

農 林 水 産 大 臣 賞 受 賞

紬の郷、そして「ふれあいの郷」へ
～農産物直売所を核としたコミュニティづくり～

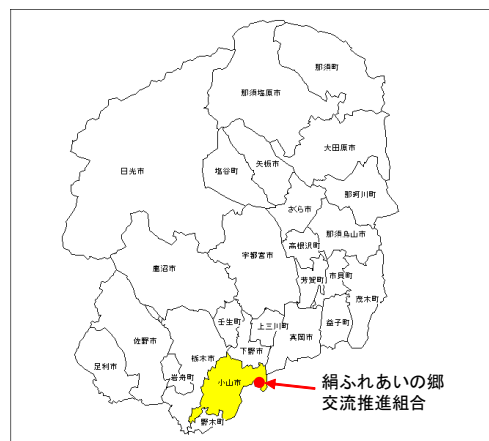
受賞者 絹ふれあいの郷交流推進組合
(栃木県小山市)

■ 地域の沿革と概要

絹ふれあいの郷交流推進組合（以下「推進組合」という。）が活動する絹地区は、古くは鎌倉時代から「結城紬」と呼ばれる絹織物の産地として発展してきた。しかし、昭和37年以降の生糸輸入自由化と生活様式の変化による和装離れで国内の養蚕・紬織物業の衰退が進行した。当地区でも、紬の生産量が激減したが、桑園から畑地への転換が進み、多様な農産物の生産が定着している。

また、絹地区を含む小山市東部等を中心に生産されている結城紬については、国の重要無形文化財やユネスコ無形文化遺産に登録されており、生産技術や伝統文化の伝承のための取組が行われている。

第 1 図 位置図



■ むらづくりの概要

1. 地区の特色

小山市は、東京から60km圏に位置し、県庁所在地の宇都宮市に次ぐ規模の都市を形成している。また、県の表玄関として南北に東北新幹線、東北本線（宇都宮線）、国道4号、国道新4号、東西には両毛線、水戸線、国道50号が走り、北関東の交通の要衝となっている。小山市では、温暖な気候や年間の日照時間の長さといった気象条件をいかし、米麦、ハクサイ、レタス、キュウリ等の多様な農産物が生産されており、県内有数の農業地帯となっている。

絹地区は、このような小山市の東部、鬼怒川と田川に囲まれた自然豊かな田園地帯に位置し、西の低地には水田地帯、東の

第 1 表 地区の概要

事 項	内 容
地区の規模	大字単位の集団等
地区の性格	地縁的な集団等
農 家 率 (内訳)	31.5% 総世帯数 1,529戸 総農家数 482戸
専兼別農家数 (内訳)	専業農家 66戸 1種兼農家 42戸 2種兼農家 231戸
農用地の状況 (内訳)	耕地計 619.0ha 田 426.0ha 畑 191.0ha 耕地率 35.8% 農家一戸当たり耕地面積 1.3ha

台地には畑作地帯、住宅地、商業地及び工業団地が広がる。

2. むらづくりの基本的特徴

(1) むらづくりの動機、背景

ア 時代の変遷と結城紬の低迷

結城紬は、養蚕から、紡糸、生糸の染色、機織りの工程を経て、その反物は得意先の卸商に販売される。この工程は家族の分業で行われており、中でも女性の果たす役割が大きかった。屋内での作業が多いことから、住民は外出する機会が少なく地域の交流が希薄であった。

養蚕・紬織物業の衰退で絹地区の紬の生産量が激減し、地域の若者たちが地域外に安定した職を求めたことから、地域の高齢化・過疎化が進んだ。そして、地域住民の間には、絹の歴史・文化や豊かな自然の喪失、地域コミュニティの存続に対する危機感が潜在的に広がっていった。

このような中、小山市は、絹地区で発掘された寺野東遺跡（縄文時代中期）を中心に公園施設の整備を平成16年に行うこととした。また、この時に地域住民から「これを機に寺野東遺跡を核として絹地域を活性化させ、子や孫に残せる故郷を作りたい。」との声が上がったため、公園整備に併せて絹地区の地域活性化の取組を支援することとした。

イ 協議会の誕生

小山市の助言もあり、地域住民は、地域の農産物や地域の文化・伝統で地域の活性化ができることを知る。そして、地域資源の活用と都市住民との交流による地域活性化のため、平成16年1月に県の事業の指定を受けて自治会や農業団体などの各組織の代表者による「絹ふれあいの郷づくり推進協議会」（以下「協議会」という。）を立ち上げた。地域住民は、宇都宮大学工学部の藤本教授らの指導を仰ぎ、約1年をかけてワークショップで地域の将来像を話し合い、地域づくりの計画策定、地域資源の発掘及び人材の育成に取り組んだ。地域の危機感を強く持っていた協議会のリーダー役の曾雌康一組合長と野沢正義氏は、こう、つぶやく。「もめごともあった。つらい時もあった。でも、コミュニティもなく桑畑しかなかった所が、やっと村らしくなってきた」と。



写真1 ワークショップでの話し合い

ウ 自分たちの地域の拠点施設をつくろう！絹地区をPRしよう！

ワークショップを重ねる中で、「地域の豊かな自然と農業資源を活用

して、地域にお客さんを呼びたい。」という意識が高まり、活動拠点となる施設を整備することを決定した。寺野東遺跡の史跡公園に隣接した場所に農産物直売所と加工体験施設を整備し、地域の新鮮な農産物の販売を通じて生産者と消費者が直接ふれあえるよう、施設名を「絹ふれあいの郷」とした。

また、ワークショップと平行して、絹ふれあい新聞の発行、そば交流会やじゃがいもオーナー制度の実施、とちぎファームフェスタや小山市農業祭等の機会を活用した「絹地区」のPR活動等、できることから精力的に取り組んだ。そして、平成18年3月に協議会を母体として推進組合を設立し、平成18年7月に「絹ふれあいの郷」をオープンした。

エ 農産物直売所は地域の拠点！すべてを自分たちの手で

絹ふれあいの郷での農産物の販売に向け、県からの指導も受けながら、農薬の適正使用、栽培履歴の記帳、食品表示等の知識や珍しい野菜の栽培技術の習得等に取り組んだ。リーダー役の野沢正義氏は、「はじまったのはいいが、お金もなくて、どうやってこの直売施設を知ってもらおう



写真2 絹ふれあいの郷

か。農家のおやじやカミさんが接客して、本当に農産物を買ってもらえるのだろうか・・・。」と悩みながらも、組合員は、推進組合のイベントの度に手作りのチラシをつくり自ら近隣約7,000戸にポスティングをしたり、農産物の説明の仕方や売り方を勉強したりした。こうした努力により、近隣住民の信頼や人気を得て固定客を獲得し、近隣に次々と直売所が出店する中で平成21年には約47,000千円(当初の目標30,000千円)を売り上げた。絹ふれあいの郷オープン当初は、接客を恥ずかしがっていた組合員も、今では1か月に1度の店番を楽しみにしている。

【売上推移】

	H18	H19	H20	H21
売上(千円)	26,781	34,594	42,374	46,935

(2) むらづくりの推進体制

ア 組織体制、構成員の状況

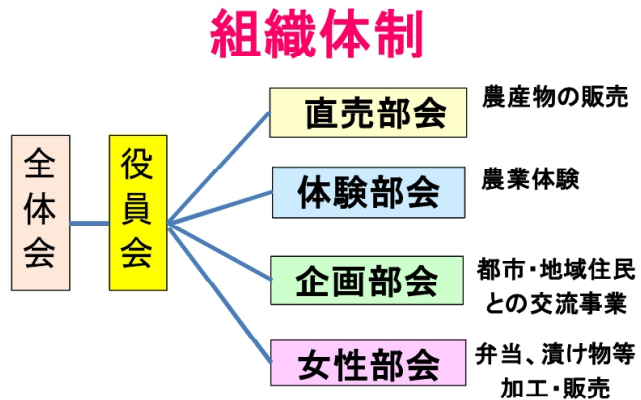
推進組合は組合員52名と役員16名（うち組合長1名、副組合長3名）により運営され、各部の活動は、各部会所属の組合員任せではなく全員参加を基本としている。

推進組合の組織は、イベント企画や運営方針等を定める「役員会」、

地元の安全・安心な新鮮野菜を販売する「直売部会」、地域内外の住民との交流を行う「企画部会」、農業体験を行う「体験部会」、そして農産物の加工や食品の製造を行う「女性部会」で構成され、中でも女性11名で構成する女性部会は、売り上げも好調で元気がある。

また、長期的な観点に立ち、交流拠点の更なる機能向上を図るため、平成23年度に中小企業診断士による経営分析を行い、平成24年度には経営改善計画の策定を予定している。

第2図 組織体制



イ 女性も家の外へ、組合員は80歳を過ぎても現役

機織りが生活の中心であった地域の女性は外出する機会が少なく、地域の活動への参画が遅れていたが、推進組合でのまんじゅうやおこわなどの加工品製造で女性同士の交流が深まり、地域の活動に女性が積極的に参加するようになった。女性部会の柿木フク代表は、「最初、何をつくったら喜ばれるのか、どのくらい作ったらいいか。手探りで商品をつくっていた。」と回想するが、現在では地域の評判となっている数々の商品を開発している。



写真3 女性部自慢の品々

組合員は、今の60～70歳代の会員たちが80歳を超えても現役でいれば、若者が急には増えなくても、絹地区の再生はできていると考えている。

ウ 他の組織、団体、行政などと連携した取組

推進組合は、地域内外の団体と連携した取組として、小山市観光協会との絹ふれあいさくらまつり及び小山市桑絹商工会との結城紬ファッションショーの開催、県指定文化財「高椅神社」大例祭への協力、小山市高齢者学級、絹地区いきいきふれあいセンター及び東京都墨田区青少年育成クラブとの交流、地域の環境保全活動団体との連携、「歴史とロマンのかんぴょう街道推進協議会」への参画等を行い、地域の情報発信に取り組んでいる。今後は東京スカイツリータウンに開設された栃木県のアナテナショップ「とちまるショップ」等を活用して絹地区の魅力や農産物のPRなどに積極的に取り組む予定である。

■ むらづくりの特色と優秀性

1. むらづくりの性格

推進組合の活動を通じ、地域住民が絆を深めつつコミュニティを再生し、「結城紬」の伝統文化を保全・継承している。

また、推進組合は、直売活動によって組合員の「売れる農産物をつくろう」という意欲を高め、所得の向上による地域経済の活性化に貢献するとともに、加工品の製造・販売活動によって地域農産物の新たな需要や地域女性の雇用の場を創出している。朝採りの少量多品目（30品目以上）の農産物や地域の農産物を原料とした加工品を組合員が自ら販売する絹ふれあいの郷は、結城紬と同様の手づくり感のある運営によって推進組合の顔となっている。

さらに、絹ふれあいの郷を中心とした地域の自然や景観の保全活動、地域住民や都市住民との交流活



写真4 売れる農産物

動等の実施の他、年間を通じて様々な団体と連携・協力して絹地域のPR活動等を実施し、地域の活性化に取り組んでいる。

2. 農業面における特徴

(1) 生産意欲の向上！ 売れる農産物を作ろう！

本地区においては、直売活動により「絹のやまといも」の名称で小山ブランドとして認定されている粘りの強いヤマイモの他、そば、ごぼう、にんじん、たまねぎ、ほうれんそう、キャベツ等の多様な農産物の生産や手打ちそば、まんじゅう等の加工品の製造が定着し、養蚕・織物中心の地

域から多様な農産物や加工品を生産する地域へ転換した。組合員の中には、直売活動を契機として米、麦、大豆等の土地利用型農業の規模拡大、営農集団に属しての麦やそばの栽培等へ取り組むなど、様々な営農形態の農家が生まれている。地域でも、新規就農者やいちご・たまねぎの専業農家が生まれるなど、地域農業の着実な発展につながっている。

(2) 学校給食への食材提供

地産地消の取組として、地域の新鮮で美味しい野菜を小中学生に食べてもらうため、推進組合ではたまねぎ・じゃがいも等の食材を地域の給食センターへ週に1回程度提供している。

3. 生活・環境整備面への寄与状況

(1) 地域の豊かな自然を守る～景観整備と地域活動・社会福祉活動への貢献～

絹ふれあいの郷周辺の荒地や河川沿いへの花き植栽、小山市の「さくらの里親制度」などに参加し、一年を通して絹地区を訪れた人が木々や花を楽しめるようにしている。今後は、景観を整備する場所を拡大するなど、組合員の活躍の場の拡大を予定している。

また、「如月まつり」（毎年2月開催）ではチャリティーバザーを開催し、売上金を小山市の社会福祉協議会へ寄付するなどの福祉活動にも貢献している。

(2) 農業・加工体験で地域づくりの絆の強化や食への理解を促進

地域づくりには、農業者以外の地域住民の協力も必要と考え、地域住民の農業体験のためのじゃがいもオーナー制度（現在は「じゃがいも掘り体験」）や地元の小学校や幼稚園児のじゃがいも掘り体験、高齢者グループ・小学生のまんじゅう作り体験等を実施している。推進組合は、農作業や加工作業を通じ、地域の絆の強化、作物を作る楽しさや食に関する理解を促進している。



写真5 じゃがいも掘り体験

(3) 豊島区との交流～子供の笑顔が地域の元気につながる～

東京都豊島区の学童保育（約100人）の「さつまいもの農業体験（5月の苗植、10月の収穫）」を平成21年から実施し、食や農業の大切さを子供達に感じてもらっている。また、毎年12月には、東京都豊島区から家族ぐるみで参加しているリピーターや地元子供達を対象としたしめ縄づくりや餅つき体験などを行っている。担当する組合員は、「受入れは大変だけど、

子供達の笑顔を見ると嬉しくて元気が出る。楽しそうに泥にまみれて農業を体験している都会の子供達に教えられることも多い。」と、口を揃える。様々な地域、世代、業種を超えて交流し、農村や農業の大切さや楽しさ、そして、絹地区の魅力の伝承に取り組んでいる。

4. 新たな取組

平成24年度から地元小学校の「ふるさと学習」（5～6年生の総合的な学習の時間）で、結城紬の文化や歴史を教えており、講師役の組合員は「実際に機織機を学校に持ち込み、子供達が結城紬に触れて学べる機会にしたい。」と意欲にあふれている。また、組合員が大切に保管している機織機や昔の写真等を活用し、結城紬を生産する技術や文化・伝統、絹地区の結城紬に対する熱い想いを、紬を知らない世代や地域外の人を含めた後世に伝えたいと考えている。



写真 6 伝統の技を次世代に

第 3 表 むらづくりに関する年表

年 度	概 要
平成15年	・小山市が絹地区の活性化に向けたアンケートを実施
平成16年	・絹地区ふれあいの郷づくりワークショップ開催（6回開催） 指導：宇都宮大学 藤本教授 ・絹ふれあいの郷づくり推進協議会設立 ・小山市が寺野東遺跡及び周辺施設の整備を行い史跡公園として開園 ・じゃがいもオーナー制度実施、小山市農業祭へ参加
平成17年	・絹ふれあいの郷交流施設整備着工 ・じゃがいもオーナー制度実施
平成18年	・絹ふれあいの郷交流推進組合設立 ・絹ふれあいの郷オープン（直売施設・体験施設） ・地域住民との交流イベントを実施（4回） ・ふるさと栃木フェアに出店 ・じゃがいも堀体験を実施 ※以降毎年実施
平成19年	・地域住民との交流イベント（9回）、体験教室（1回）を実施
平成20年	・地域住民との交流イベント（9回）、体験教室（1回）を実施
平成21年	・地域住民との交流イベントを実施 ・豊島区交流イベントの実施 ・チャリティバザーの実施 ・学校給食へ農産物を提供開始 ・環境美化活動を実施
平成22年	・「結城紬」がユネスコ無形文化遺産に登録
平成23年	・栃木県元気な農業コンクール（農村活性化の部）県知事賞を受賞